

事務事業チェックシート

事務事業No 126 事業名 合併浄化槽設置整備促進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	2	公共下水道(汚水)事業計画区域外における生活排水処理施設の整備推進

事業種別	
事業期間	～
事業実施の根拠法令	
関連個別計画	
担当課・担当課長・Tel	浄化衛生課 野口 滋 435-1067
関連課	

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
	中事業		合併浄化槽設置整備促進事業	

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 市民の公衆衛生の向上と生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道等との整合性を図りながら、合併浄化槽設置整備促進事業により合併処理浄化槽の設置を促進する。		全体事業概要 合併処理浄化槽の設置に対する設置費の補助及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する単独処理浄化槽撤去費の補助並びに汲取り便槽又は単独処理浄化槽からの転換に伴う配管設備費の補助を行う。また、浄化槽管理者に対しては、適正な維持管理がなされるよう、広報誌等により啓発するとともに指導を行う。				
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
補助金申込者845人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施した。		補助金申込者908人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施した。	補助金申込者880人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施した。	補助金申込見込者1,103人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施する。	補助金申込見込者1,103人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施する。		

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	286,535	181,075	285,638	194,716	241,119	185,739	301,276		301,276	
伸び率(%)	-	-	▲0.3%	7.5%	▲15.6%	▲4.6%	24.9%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	32,959	33,443	32,959	35,404	35,404	35,526	35,526	35,526	
	正規職員以外	2,019	2,084	2,019	2,104	4,539	4,439	4,439	4,439	
	小計	34,978	35,527	35,527	37,508	39,943	39,965	39,965	39,965	
国庫支出金	94,950	49,115	94,950	42,099	80,159	70,837	80,159		80,159	
県支出金	94,560	59,992	94,950	64,837	80,159	54,960	110,159		110,159	
市債										
その他										
一般財源(税等)	95,341	71,968	95,738	87,780	80,801	59,942	110,958		110,958	
所要人数(人)	正規職員	4.36	4.40	4.36	4.45	4.45	4.45	4.45	4.45	
	正規職員以外	0.80	0.95	0.80	0.96	1.86	1.86	1.86	1.86	
主な予算内訳	浄化槽設置費補助金 300,477千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 補助金申込件数	件	目標値	1,320	1,320	1,103	1,103	1,103
		実績値	845	908	880		
		達成度(%)	64.0%	68.8%	79.8%		
成果指標 合併浄化槽の設置補助基数	基	目標値	1,320	1,320	1,103	1,103	1,103
		実績値	845	908	880		
		達成度(%)	64.0%	68.8%	79.8%		
	目標値						
	実績値						
	達成度(%)						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水道事業計画区域以外での合併処理浄化槽の設置補助、また、単独処理浄化槽から転換する場合の撤去補助、また、汲取り便槽又は単独処理浄化槽からの転換に伴う配管設備補助の補助金制度を広報等で周知し、合併処理浄化槽の普及促進と公衆衛生の向上を推進していく。</p>
見直し・改善内容	<p>引き続き、新たに策定した循環型社会形成推進地域計画に基づき、環境省の循環型社会形成推進交付金により、平成29年度から平成33年度までの5年間で5,515基の設置計画のもと、国庫補助1/3、県費補助1/3をもって事業を実施し、平成30年度からは汲取り便槽又は単独処理浄化槽からの転換に伴う配管設備に対し、県補助1/2をもって上乗せ補助することで、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、社会環境の改善に大きく寄与する。今後は人口減少はあるものの公共下水道事業計画区域の拡大が望めないことから、新築住宅での設置はもちろんのこと、汲取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を進めていくことで合併処理浄化槽の重要性は高まると考えられ、更なる合併処理浄化槽の普及促進を図り、事業の推進を行う。また、既設の浄化槽の未清掃が見受けられるため、補助金制度の広報とあわせて年に1回の清掃、水質検査等の周知を図る。</p>